



保土ヶ谷警察署 警察官の方
に教えていただく

親子のための交通安全講習

◎自転車のルール ご存じですか？

知らずに交通違反をしているのかも？！

◎正しいチャイルドシートの使い方

～子どもを事故から守るために～

自転車損害賠償保険の加入が義務付けられています。

自転車の交通ルールとあわせて、家族で考えてみませんか？

保土ヶ谷警察署 交通課の方が
わかりやすくお話して下さいます！



日時：2025年2月1日(土)14時～15時

場所：こっころ ひろば

*お子さんとご一緒にぜひご参加ください！

